



# しもつま

## 市議会だより

第190号 平成24年5月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 増田省吾 編集/議会だより運営委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

### 今月号のあんない

|             |      |
|-------------|------|
| 定例会         | 2    |
| 一般会計予算の内訳   | 3    |
| 平成24年度各会計予算 | 3    |
| 予算に対する賛否討論  | 4    |
| 請願・陳情の審議結果  | 4    |
| 一般質問        | 5~13 |
| 研修報告        | 14   |
| 議会日誌        | 14   |



下妻市立東部中学校入学式

# こんなことが決まりました

## 平成24年 第1回 定例会

| 議案番号   | 件 名   | 結 果  |
|--------|---|------|
| 議案第1号  | 下妻市男女共同参画推進条例の制定  | 原案可決 |
| 議案第2号  | 下妻市特別職の職員で常勤のもの及び教育長の給与の特例に関する条例及び下妻市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 | 原案可決 |
| 議案第3号  | 下妻市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正                               | 原案可決 |
| 議案第4号  | 下妻市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正                                     | 原案可決 |
| 議案第5号  | 下妻市復興まちづくり支援事業基金条例の制定   | 原案可決 |
| 議案第6号  | 下妻市市税条例の一部改正  | 原案可決 |
| 議案第7号  | 下妻市医療福祉費支給に関する条例の一部改正   | 原案可決 |
| 議案第8号  | 下妻市介護保険条例の一部改正  | 原案可決 |
| 議案第9号  | 下妻市営住宅管理条例の一部改正   | 原案可決 |
| 議案第10号 | 下妻市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の制定                 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 下妻市下水道条例の一部改正   | 原案可決 |
| 議案第12号 | 下妻市立学校設置条例の一部改正   | 原案可決 |
| 議案第13号 | 下妻市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正   | 原案可決 |
| 議案第14号 | 下妻市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正   | 原案可決 |
| 議案第15号 | 市道路線の認定   | 原案可決 |
| 議案第16号 | 市道路線の廃止   | 原案可決 |
| 議案第17号 | 平成23年度下妻市一般会計補正予算（第7号）  | 原案可決 |
| 議案第18号 | 平成23年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）                                      | 原案可決 |
| 議案第19号 | 平成23年度下妻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）                                     | 原案可決 |
| 議案第20号 | 平成23年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第2号）  | 原案可決 |
| 議案第21号 | 平成23年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第3号）                                       | 原案可決 |
| 議案第22号 | 平成23年度下妻市水道事業会計補正予算（第2号）  | 原案可決 |
| 議案第23号 | 平成24年度下妻市一般会計予算   | 原案可決 |
| 議案第24号 | 平成24年度下妻市国民健康保険特別会計予算   | 原案可決 |
| 議案第25号 | 平成24年度下妻市後期高齢者医療特別会計予算  | 原案可決 |
| 議案第26号 | 平成24年度下妻市介護保険特別会計予算   | 原案可決 |
| 議案第27号 | 平成24年度下妻市介護サービス事業特別会計予算   | 原案可決 |
| 議案第28号 | 平成24年度下妻市下水道事業特別会計予算  | 原案可決 |
| 議案第29号 | 平成24年度下妻市砂沼サンビーチ特別会計予算  | 原案可決 |
| 議案第30号 | 平成24年度下妻市水道事業会計予算   | 原案可決 |
| 議案第31号 | 下妻市固定資産評価審査委員会委員の選任   | 同 意  |
| 議案第32号 | 下妻市固定資産評価審査委員会委員の選任   | 同 意  |
| 議案第33号 | 下妻市固定資産評価員の選任   | 同 意  |
| 議案第34号 | 下妻市監査委員の選任  | 同 意  |
| 認定第1号  | 平成23年度常総・下妻学校給食組合一般会計歳入歳出決算                                       | 認 定  |
| 報告第1号  | 専決処分の報告「損害賠償について」   | 報告のみ |

### 平成二十四年 第一回定例会

平成24年第1回定例会は、3月2日から3月19日までの18日間わたって開かれました。この定例会では、市長提出議案34件、認定1件、報告1件が提案され、審議の結果、原案のとおり可決、同意、認定、報告されました。また、今定例会に提出されました請願1件、陳情1件、計2件は審議の結果、閉会中の継続審査となりました。

### 人事議案

平成24年第1回定例会において次の方々についでに議案が同意されました。

◇下妻市固定資産評価審査委員会委員

小田部 修一 氏  
池田 久男 氏

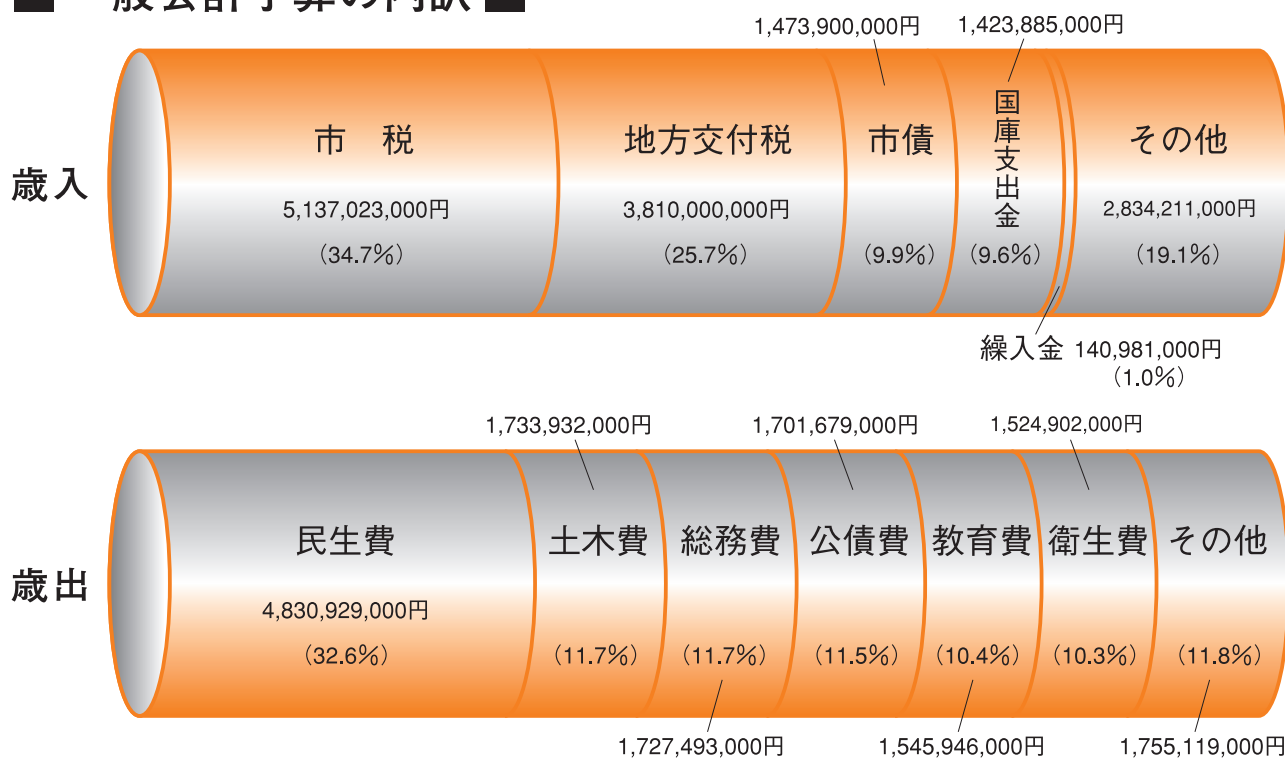
◇下妻市固定資産

評価員  
栗野 新也 氏

◇下妻市監査委員

菊池 博 氏

■ 一般会計予算の内訳 ■



= 平成24年度 各会計予算 =

| 会計別        | 本年度             | 前年度             | 割合      |
|------------|-----------------|-----------------|---------|
| 一般会計       | 14,820,000,000円 | 16,300,000,000円 | 56.81%  |
| 国民健康保険会計   | 5,652,000,000円  | 5,669,000,000円  | 21.66%  |
| 後期高齢者医療会計  | 345,000,000円    | 343,000,000円    | 1.32%   |
| 介護保険会計     | 2,928,000,000円  | 2,782,000,000円  | 11.22%  |
| 介護サービス事業会計 | 7,500,000円      | 7,600,000円      | 0.03%   |
| 下水道事業会計    | 722,000,000円    | 747,000,000円    | 2.77%   |
| 砂沼サンビーチ会計  | 209,000,000円    | 172,000,000円    | 0.80%   |
| 水道事業会計     | 1,405,909,000円  | 1,476,520,000円  | 5.39%   |
| 合計         | 26,089,409,000円 | 27,497,120,000円 | 100.00% |



## 平成24年度 一般会計予算に対する賛否討論

### 賛 成

平成24年度一般会計予算額は、14億2千万円と、前年度比9・08%の減となっている。

これは東部中学校建設事業の終了によるもので、厳しい財政状況を反映し、昨年引き続き特別職給料等や職員数の削減が盛り込まれている。

一方、新たに小学6年生までの小児医療費助成制度の拡大や肺ドック事業の導入、市民協働まちづくり推進事業の計上など、市長の公約実現のための施策も見受けられる。

また、インターネット公売やコンビニ収納により財源確保を図っており、

むらづくり交付金事業、南原・平川戸線事業、南部環状線事業や小学校耐震補強事業の推進など、限られた財源の中、事業の厳選や予算の重点配分がうかがえる予算編成となっている。

これらの姿勢を評価するとともに、さらなる財政健全化を目指す行財政運営を行い、一層の効率化を図りながら市民福祉の向上と市政発展を期待して賛成討論とする。

### 反 対

民主党政権に変わって約2年半たつが、公約を次々と破り、財界・大企業優遇、大資産家優遇、アメリカの言いなりの政治のあり方である。

当予算では、小児の医療費助成事業を小学6年生まで拡大することや、肺ドック事業の新設、障害者福祉タクシー助成制度など評価できる面もあるが、長引く不況と東日本大震災、原発事故の被害によって、市民の大多数は大幅収入減となっている。

被災住宅復旧のために、市独自の住宅リフォーム資金助成制度を利用でき

るよう改善を求める。さらに、学校給食食材の放射性物質を測定し、子どもたちの健康、安全を守るなど、市民の不安解消に取り組むことに予算を計上すべきである。

また、市議会議員の報酬を引き下げることや、議員の国内研修費の特別旅費の大幅削減を求めるものである。庁舎建設のための基金は取りやめて、市民の暮らし応援施策にまわすことを求めて、反対討論とする。

## —— 請 願 ・ 陳 情 の 審 議 結 果 ——

| 件 名   | 提出者住所氏名                    | 付託委員会        | 結 果  |
|---|----------------------------|--------------|------|
| 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情書              | 茨城県下妻市高道祖60-106<br>坂 田 信 子 | 総 務<br>委 員 会 | 継続審査 |
| 「基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書」の採択に関する請願書 | 茨城県下妻市新堀45-3<br>小 平 陵 一    | 総 務<br>委 員 会 | 継続審査 |

平成二十四年  
第一回定例会

# 一般質問

今定例会では、9名の議員から市政各般に  
ついての一般質問が展開されました。  
要旨は、次のとおりです。

## 国民健康保険制度は社会保障及び 国民保健のための制度に

平井 誠 議員

### 質問

国会、あるいは厚生労働省では、①高校生以下の子供については、保護者が国保税を滞納していても短期保険証を発行する。子供への短期保険証は速やかに本人に届くようにする。②経済的に困窮し、国保税を滞納している大人でも、医療の必要性を訴える場合は短期保険証を交付する。③資格証明書を発行する場合は、その前に滞納者の生活実態を把握する。④悪質滞納者であることを自治体が証明できない限り、慎重な対応を行うべきだ。⑤滞納分の国保税を分割納付している人に差押えなどの滞納処分をしないのが原則である。

国会、あるいは厚生労働省の通達できている。これらが、市町村の現場で守られているのか。下妻市では守られているのか。下妻市国民健康保険制度は、国保加入者の命、健康を守る制度になっているのだろうか。

平成24年度の保険証は世帯ごと3月下旬に郵送する、とある一方で、国民健康保険税が未納になっている世帯には保険証は郵送されず、後日納税相談の通知を郵送するので、指定日に来庁のうえ相談を、とある。これからすると、国民健康保険税を滞納している市民のうち、指定された納税相談日

## 一般質問者の氏名・項目は 次のとおりです。

(通告順)

6 原部 司 議員

1 財政問題について

7 菊池 博 議員

1 南部環状道路の将来性について

2 中学校の武道必修化について

3 村岡地区最終処分場の環境管理について

8 斯波 元気 議員

1 防災・危機管理について

2 ネット接続速度日本1位の  
下妻について

9 山中 祐子 議員

1 防災対策について

2 新規就農総合支援事業  
「青年就農給付金」について

3 火災予防について

1 平井 誠 議員

1 国民健康保険制度は社会保障及び国民保健のための制度に

2 学校給食食材の放射能測定器の整備について

3 新たな人工透析患者を生まないために、健康診断の中にクレアチニン検査実施を

4 塚越 節 議員

1 日野自動車新工場進出に伴う、関連工場ならびに従業員定住誘致について

2 文化庁  
「登録有形文化財建造物」  
登録推進に関する提案について

2 程塚 裕行 議員

1 老人家庭や障害者家庭に対する支援について

2 市内の空き家対策について

5 松田 利勝 議員

1 下妻市特産品アンテナショップの継続について

2 日野自動車古河工場の関連会社を下妻市に

3 須藤 豊次 議員

1 投票所の設置基準について

に来庁した市民には、税金の納付ができない場合でも、短期保険証発行交付されるのであろうか。それとも納付ができない場合は、無保険者という形になってしまうのだろうか。また、その納税相談日に何らかの理由で来庁できなかった市民は、当面は無保険者ということになってしまつのではないだろうか。

私を含め多くの市民は、有効期間のある国民健康保険証が手元に

届いていない場合は、国保無保険者というように考えている。医療機関窓口で10割を払わなければならない資格証明書を持っている人も、国保無保険者と考えている。少なくとも下妻市においては、国保無保険によって医療受診の手遅れで命を落とすという悲惨な事例が発生しないよう、下妻市政は市民に温かいと言われるよう、国保無保険の市民をつくらぬ市政を求めて質問とする。

答弁

平成22年の国民健康保険法等の一部改正により、同年7月1日から高校生以下の子供がいる資格証明書及び短期保険証交付世帯の子供分については、郵送にて保険証を交付している。

大人についても、緊急的に医療を受ける必要があり、医療費の一時払が困難と認められる場合には、世帯主の申し出により短期被保険者証を交付している。

納税相談を行っています



資格証明書の交付については、特別な事情もなく保険税を滞納している世帯や納税相談にも応じず納税の意志のない方を対象に実施している。資格証明書及び短期保険証の交付の目的は、あくまで滞納者との接触の機会を持つという趣旨にあるが、再三の催告や夜間休日の納税相談を実施しても、滞納者と接触できないケースも多く、担当者が苦慮している。

次に滞納処分については、徴収猶予による分割納付をしている場合は、差押えは実施していない。しかし、一定以上の収入があるにもかかわらず、完納が見込めない少額の分割納付をしていたり、調査の結果、差押え可能な財産を

発見した場合などは行っている。なお、差押え等により生活困窮者になるような場合は、法律に基づき滞納処分の執行停止を行っている。

並びに納税相談に応じない場合は、やむを得ず資格証明書を交付している。また何らかの理由で来庁できない場合だが、これは無保険者ではなく、国保の資格はあるものの保険証が未更新状態ということである。今後も納税相談等を通して、未更新世帯解消に努めていきたいと考えている。

市内の空き家対策について

程塚裕行 議員

質問

牛久市では、長期間にわたり放置され、倒壊したり火災や犯罪発生の要因となつたりする恐れがある空き家をなくすため、所有者に適正な管理などを促す条例の制定を目指しているという。

下妻市内においても、東日本大震災で一部が損壊した空き家もあり、住民からは防災や防犯面での不安の声が上がっている。また、空き家等での火災が多発しており、不安は募るばかりである。そこで、平成23年度中に発生した火災のうち、空き家は何軒あつ

たのか。次に、市内の空き家軒数はどのくらいあるのか。地域ごとではどのような状態なのか。地域実情に詳しい区長や住民あるいは消防団等の協力を得て、把握するよう努めるべきだと考える。

防災上の観点から、空き家に対してどのような対策をしているのか。冒頭話したように、今後、牛久市のように空き家解消に必要な措置や、施策を盛り込んだ条例等を制定する考えはあるのか伺う。



答弁

平成23年4月から平成24年2月末日までに市内で45件の火災が発生しており、このうち空き家は3軒だった。市内における空き家については、今後調査し、現状把握に努めていきたいと考えている。

火災が多発したことから、下妻警察署と今後の対応を協議するとともに、消防署及び消防団の巡回を強化している。また、不審火による建物火災が連続発生したことを受け、消防団の巡回を毎晩2部ずつ交代で行い、警戒をしている

ところである。

次に、牛久市の空き家対策については、これは老朽化による倒壊や火災の発生、犯罪の温床になるのを防ぐ目的で、市が補修や撤去等について指導を行うもので、所有者が従わない場合、住所、氏名を公表し、場合によっては訴訟も行うという内容である。所有者が土地や建物を適正に管理するという観点からも有効な施策と思われるため、条例可決の際は本市においても参考にしたいと考えている。



空き家増加への対策が期待される

投票所の設置基準について

須藤豊次 議員

質問

昨年12月4日に下妻市議会議員一般選挙が行われた。

一般選挙では、前々回は76・3%、前回は70・6%、今回は65・2%と、下がる一方にある。投票所を増やせば投票率が上がるという単純なことではなく、むしろ投票所の数よりも立候補者の魅力や政治への取り組みが評価されるのではないだろうか。立候補者の努力が一番必要かと思われる。

有権者の政治参加をさらに進めるには、市民が投票に行きやすい環境を整えることが求められると思われる。

投票所は、公職選挙法第39条で、市役所又は市町村の選挙管理委員会の指定した場所に設けるとある。下妻市では、旧下妻地区が23か所、旧千代川地区が10か所の計33か所の投票所が指定されているが、投票所の中には、有権者310名で1か所の投票所から、1千906名で1か所の投票所まである。

また、各小学校区の投票所で見ると、多いところでは有権者数が8千349人で5か所の投票所、平均すると1か所当たり1千670人ということになる。

少ないところでは、874人で2か所の投票所、1か所当たりすると437人となる。

投票所の設置基準としては、投票区の区割りや規模、有権者数があり、なおかつ投票所は公共施設



投票所の利便性向上に向けて検討が進む

であることや、高齢者対策のバリアフリー化、投票所からの距離や道路の交通量などが目安になっているのだと思われる。

下妻市の現状では、有権者数や地域の状況、高齢者の増加など、投票所の利便性が悪いところもあり、投票率低下に影響があるかもしれないので、投票所の見直しについて伺う。

答弁

各投票所ごとの有権者数にかなりの開きが生じ、市全体から見ても有権者数、地区ごとの投票所の数などに均衡がとれていない状況

である。さらに、一部の投票所においては、施設が古く段差があるなどバリアフリーが未整備であることや、駐車場が手狭であるなど、必ずしも投票しやすい環境とは言いえない状況である。

このような状況を改善すべく、市の選挙管理委員会において、「投票所の設置基準」を含め、各投票所の見直しについて検討に入ったところである。

見直しの考え方については、合併前の下妻市と千代川村の投票所をそのまま引き継いだことによる投票所配置の不均衡を解消するとともに、バリアフリー化や駐車場の確保など投票に係る環境の向上を図ること及び経費の節減などを柱に見直しに着手したところだ。

有権者の投票機会を保障し、投票率の向上や選挙経費の縮減を図ることは、市の選挙管理委員会にとつても重要な課題であり、今後より一層、投票しやすい環境づくりを進めていきたいと考えている。また、自治区長の意見やパブリックコメントを利用し、広く市民の意見も取り入れていきたいと考えている。

## 日野自動車新工場進出に伴う、関連工場ならびに従業員定住誘致について

塚越 節 議員

### 質問

去る2月14日、私は初めて古河市名崎の日野自動車古河工場建設の工事現場を見学してきた。

昨年10月17日の起工式以来、工事が着々と進んでおり、2020年完全移転時には従業員数2千300人規模を見込んでおり、生産計画では、海外需要の大幅増を見据え、現在の年間生産台数11万台を23万台にまで引き上げるためのマザー工場が完成する予定である。その影響として、古河市は3千人規模の人口増を試算、教育の目玉として総和高校が平成25年度開校の中高一貫校となる。

つまり、古河市が取り組もうとしているのは、日野自動車を迎えることにより、あらゆる面での古河市未来像の抜本的再構築を図るということだと思ふ。

新工場は、JR古河駅よりも我が下妻駅の方が近いという事実があるにもかかわらず、下妻市は開発の砂塵舞い上がるはるかに置

かれていくという危機感を持たざるを得ない。

単に大きな工場が来る、子会社の誘致をどうするかという受け止

め方では不十分であり、下妻の将来像を見据え、万が一にもこのチャンスに乗り遅れてはならないと考える。今こそ民間を巻き込み、

下妻市民一体の知恵を大いに絞り出し、打つべき手は最優先で打つ。今こそ、その時であると思われる。

下妻に2つある工業団地の1つ、つくば下妻第二工業団地を有する県開発公社の担当課長によれば、日野本社の動向が明確になった今、関連各社も本腰を据え、自社工場の移転の有無を検討する段階に入ったと話しており、8.4ヘクタールを有する未売却地は、つくば下妻第二工業団地以外には見当たらないとお墨付きもいただいた。

そこで、国道125号長塚バイパスの早期実現並びに新長塚橋の完成こそ急務であると訴えたい。

また光通信の工業団地への延長

促進についても提案する。光通信網がないのでは、新工場用地選定にあたり、致命的なマイナス要素になると考えるからである。今後、どのように対応するのか伺う。

### 答弁

本市には、下妻市開発公社が所有するつくば下妻工業団地と茨城県開発公社が所有している

つくば下妻第二工業団地がある。関連企業の早期操業が可能である

とともに、教育、医療、福祉などの充実

した生活環境があることから誘致を進めているところ

である。日野自動車社屋等の起工式以来、

具体的な問い合わせが増えていることから、引き続き

関連機関との

情報の共有と連携を図ることにより、企業誘致につなげていきたいと考えている。本市は、茨城県工業団地企業立地推進協議会に加盟しており、立地に伴う企業からの問い合わせは、知事直轄の立地推進室東京本部から情報が提供され、それをもとに現地説明を行っている。今後も茨城県開発公社及び関係機関との連



工場進出が期待されるつくば下妻第二工業団地



連絡体制を深めていきたいと考えている。

交通インフラ整備として、下妻・八千代バイパスの整備だが、これに要する費用は、多額で、長期間にわたることから、早期の整備は大変困難な状況である。スムーズなアクセスが可能となるよう、沿線4市町の首長や議長で構成する国道125号整備促進期成同盟会から茨城県への要望活動を引き続き行っていきたいと考えている。

次に、通信インフラ整備についてだが、分譲中の工業団地はNTTの光通信網は未整備地区ではあるが、KDDIによる「au光」が利用可能な地域となっている。光通信網が整備されていることは、進出企業にとっても優先順位の高い条件であるため、企業への説明に努めていきたいと考えている。

日野自動車新工場の進出は、本市における産業の発展と雇用の確保にとつて絶好の機会ととらえており、企業誘致に向け、市長自らがトップセールスに努め、今後も誘致成功まで積極的に行動し、本市の発展につなげていきたいと考えている。

## 下妻市アンテナショップの継続について

松田利勝 議員

### 質問

平成23年6月から足立区北千住の駅前通りで、アンテナショップを運営している。これは、下妻市の特産品を繁華街で販売することによって、市の知名度を上げ、特産品のPR、販売促進並びに販路開拓を目的としたもので、アンテナショップの店自体は、常総ひかり農業協同組合が運営していることだ。

商品としては、特に農産物が中心に展開されていることを考えると、今日では農業後継者というものが減少するとともに、遊休農地が目立つなど、いわゆる農業離れが進む中、農業の活性化を推進していく上でも下妻市の農産物をより多くの人にアピールできるこの事業は、生産者にとつても大変魅力的であり、有意義な事業だと思われる。

平成24年度も産業の振興を目的に、農業施策としてアンテナショップ運営事業費2千900万円が

予算計上されている。

そこで質問するが、都市部のニーズに合わせた商品を、きちんと用意できているのか。消費者の需要に対して品数は十分に提供できているのか。そして損益状況はどうなのか、実態を調査し実情をしっかりと把握しているのか。

次に、前年度ではふるさと雇用再生特別基金事業の補助率10分の10を活用した単年度の計画事業だったが、将来にわたって、この補助の有無にかかわらずこの事業を継続していく考えがあるのか伺う。

下妻特産品アンテナショップ「シモンちゃんの家」は、常総ひかり農業協同組合に委託料2千500万円で運営業務を委託し、昨年6月に東京都足立区北千住駅東口近くに開設した。

オープンから10か月を迎え、地域の方々からは、新鮮でおいしい農産物を取り扱う店として好評を

得ており、下妻の観光PRの場、都市と農村との交流の拠点として、活用を図っているところだ。

1月末現在の営業運営状況だが、農産物や加工品の出荷者数は64者、売上額は約3千475万円、来客者数は延べ6万4千414人で、1日当たり約300人のお客様が来店されている。

アンテナショップ事業の目的としては、下妻の特産品の紹介や販売もその一つであるが、下妻の観光資源やイベントなどの情報を発信し、本市のイメージアップや知名度の向上を図ることにある。

また、農業体験ツアーや観光ツアー等での都市と農村の交流により、もっと多くの方に下妻へ来ていただき、下妻を知

ってもらうこと、さらには都市部の情報やニーズをいち早くキャッチし、下妻にフィードバックすることも重要なことと考えている。これらの経済効果を数値で表すことは困難だが、現在、アンテナショップの「事業効果検証作業」を外部委託し、これまでの事業効果の検証と今後の課題を見い出しているところだ。

平成24年度については、雇用創

### 答弁

また、農業体験ツアーや観光ツアー等での都市と農村の交流により、もっと多くの方に下妻へ来ていただき、下妻を知



下妻の特産品が並ぶアンテナショップ

出基金事業のうち、「重点分野雇用創造事業」を活用して、事業の継続を進めているが、平成25年度以降については、この基金事業のような有利な補助事業の活用による財源の確保が一番重要な課題と

今後、財政状況、雇用関係、出荷者の動向、店舗活用手法など総合的に判断しながら事業の継続について検討を重ねていきたいと考えている。

### 財政問題について

原部 司 議員

### 質問

一般財源の中で、人件費や扶助費、また公債費などの義務的経費の割合を示す経常収支比率だが、本来であれば70%台が妥当とされているが、当市では平成22年度決算で87・2%である。以前より改善されたとはいえ、数値目標には、ほど遠いようである。また、そのために財政の弾力性を失っているのも事実である。

基準財政収入額を基準財政需要額で割った値である財政力指数は、平成22年度決算で0・64である。これも、数値目標である1には当然とどいていない。

一般会計の中から負担する借入金、行政の無駄を省き、行政を簡素化し、効率化することではない

かと思う。そして、今までは単に行政を運営していた時代から、今は行政を経営する時代に入ったのではないかと思う。そのためには、国が以前示した、総務省健全化判断比率などの中から、当市の問題を分析し、迅速かつ的確に対応すべきだと思う。そして、今後の財政見通しを含め、審査検討し、健全財政の道筋をしっかりと示すべきではないだろうか。

そこで、現在の下妻市の財政状況はどのような状況なのか。

次に、財政健全化のための具体的な対策を講じるために、施策はどのように考えているのか見解を伺う。

す指標で、これが18%を超えると起債許可団体となる。

下妻市は、平成19年度が19・3%、平成22年度が16・5%と毎年度減少している状況にあり、平成23年度は15%台になると予想しているが、いまだに公債費に係る財政負担が大きい状況にある。

次に、経常収支比率とは、経常的に収入される市税や普通交付税などの一般財源が、経常的に支出される人件費、扶助費、公債費などの経費にどれくらい充てられているかを表す指標だが、市町村では75%を超えないことが望ましいとされている。

下妻市は、平成20年度が94・8%、平成22年度が87・2%とやや減少傾向にあるが、さらに比率の引き下げを図っていく必要があると考えている。

今後はさらに不要、不急の施策を厳しく仕分けするとともに、緊急性、必要性の高い事業を計画的に行い、実質公債費比率等のさらなる引き下げを図っていききたいと考えている。

極めて厳しい状況に置かれていることを十分認識の上、市民福祉の向上や市民協働のまちづくりの

### 答弁

財政状況を判断するものとして、一般的に実質公債費比率及び経常収支比率という指標を用いて、

滞納金については、国保まで入られて時効になっていない部分で、計14億8千万円ある。もしこの滞納金の中から、何分の1かでも徴収できれば、もっと予算が組みやすいのではないだろうか。

財政再建を図るために必要なのは、行政の無駄を省き、行政を簡素化し、効率化することではない



財政健全化に向けた施策が進む



ための施策を展開していきたい。

また、財政健全化と財政運営に  
関する提言書や、第4次行政改革  
プラン、定員適正化計画に基づき、  
市税等の特別滞納整理や滞納処分  
の強化、納付機会の拡大、さらに

は企業誘致等に取り組み、自主財  
源の確保を図るとともに、職員数  
の削減など徹底した経常経費の削  
減、行政評価による事業の厳選を  
行い、財政健全化に向けた行政運  
営を行っていききたいと考えている。

るものではない。

さらに、部活動とは異なり、授  
業では柔道経験が乏しい体育教師  
が教えるケースが多くなることも  
あるようだが、本市での現状はど  
うなのかなどについて、

また、具体的な指導計画や経験

### 中学校の武道必修化について

菊池 博 議員

#### 質問

全国の中学校で4月  
から武道必修化が始ま  
る。

中学校の武道の授業は原則、柔  
道、剣道、相撲のいずれかを選択  
し、男女とも授業を受けることに  
なるようだ。

県保健体育課によると、平成23  
年5月現在、授業で実施している  
武道科目は、柔道が191校、全  
体の82・3%で最も多く、次いで  
剣道の55校、これは23・7%、両  
方取り入れている学校もあり、そ  
の他には相撲や合気道を行ってい  
るところもあるようだ。

武道必修化に伴い新聞、テレビ  
等での報道、特に柔道の死亡事故  
の報道が多くなり、それらを見て

授業中の事故、特に柔道での事故  
を心配する保護者の  
方々から、下妻市は  
大丈夫なのか、とい  
う声があがっている。

3月1日の読売新  
聞で、県内では、授  
業中のけがは他県と  
比較して少ないとい  
ことだが、全国的な  
統計によると、中学  
校での柔道の死亡率  
は10万人当たり2・  
38人であり、サツ  
カーや野球など他の  
スポーツ（これは0.5  
人以下）に比べて高  
く、決して安心でき

決して安心でき



今年度から武道が必修科目となる

また、具体的な指導計画や経験  
の乏しい教員への研修及び子供た  
ちに対する安全対策はどのようにな  
っているのか伺う。

本市では、塚田真希さんに代表  
されるように、柔道が盛んな市で  
もあり、多くの指導者もいること  
がっている。

本市でも今回の武道必修化に伴  
い、中学校1年生と2年生の生徒  
に柔道を履修させる予定だが、柔  
道の授業をより安全に実施するた  
めに、教師の指導力の向上と安全  
対策を重視し、対応していきたい  
と考えている。

#### 答弁

中学校学習指導要領  
が改訂され、武道が必  
修化されることになっ  
た。そのねらいの一つとして、「伝  
統と文化の尊重」を武道が実現す  
る役割を担っているということが  
挙げられている。

指導力の向上については、段位  
を持つ教員を各学校に配置し、県  
教育委員会主催の「武道に関する  
指導力向上及び安全指導について  
の講習会」等への参加を積極的に  
推進させるなど、指導力の向上に  
努めている。

安全対策については、基本動作  
と基本の技を確実に身につけさせ、  
安全性を第一に考えた指導計画の  
作成をし、授業を実施している。

また、精神面の指導を重視し、  
「礼に始まり礼に終わる」という  
日本の伝統的な考え方などの指導  
を大切にしていきたいと考えてい  
る。

今後は、地域の外部指導者の活  
用も視野に入れながら、柔道の授  
業がより安全かつ効果的に行われ  
るよう努めていきたいと考えてい  
る。

### 防災・危機管理について

斯波 一元 議員

#### 質問

本市が今後30年以内  
に震度6弱以上の揺れ  
に見舞われる確率は、

大半の地域で6%から26%、場所  
によっては26%以上の確率である  
というデータがある。次の震災へ



の対応が必要であることがわかる。今回の震災の教訓を踏まえ、防災体制をどのように見通していくのか概要を伺う。

まず、下妻市地域防災計画についてだが、本県には多数の原子力関連事業所があることから、下妻市地域防災計画に「原子力災害対策計画編」を加えることは、必須であると考えますが、その見通しはいかがだろうか。

また、東海第二原発の稼働状況、これによって当市の対応は大きく変わってくると思われるが、原発の稼働状況、これは稼働状態、停止状態、どちらを想定して計画を立てるのか伺う。

当然、当市の危機管理を考えると、東海第二原発は停止していた方がリスクが低くなるわけだが、再稼働中止、この意見を県に述べる考えがあるか伺う。

次に、防災への市民参加についてだが、阪神・淡路大震災での要救助者のうち、市民が救出した2万7千人、これは8割が生存し、警察、消防、自治体、自衛隊が救出した約8千人は、その半数が亡くなっている。このデータは、市民による初期救助が極めて重要で

あるということ、24時間以内の救助による生存率が極めて高いということを示している。

つまり、地域の防災意識いかんによって、その地域での災害時の生存率が大きく違ってくるということである。地域での防災意識の醸成と防災体制の形成、これが非常に重要であると思われる。

ところが、地域防災計画は、市民参加の仕組みが盛り込まれていないということが、しばしば問題点として指摘されているようだ。そこで、当市の地域防災計画においては、市民防災会議に市民枠を設けて、自治会などからもメンバーを選出すべきだと考える。

近年は、防災への市民参加の仕組み、これを制度として保障するために防災条例、これを制定する自治体も出てきている。

今期、予算計上している自主防災組織育成事業も同様の趣旨かと思われるが、事業のねらいを伺う。

また、東日本大震災では、市民ボランティア受け入れ体制の確立というの大きなテーマとなった。現在の当市のボランティア受け入れ体制が、どうなっているのか伺う。



市民も参加しての防災訓練

答弁

下妻市の地域防災計画は、平成19年度に策定し現在に至っている。

昨年、東日本大震災を受けて、国の防災基本計画は、中央防災会議により修正作業に入っていると伺う。

昨年12月に「津波災害対策編」が新設され、本年度中に原子力災害対策についての計画が修正され

る予定である。

これを受けて、茨城県、茨城県の地域防災計画は、現在、「震災対策計画編」と「津波災害対策計画編」の修正素案について、パブリックコメントを募集しているところである。また、平成20年4月に最終修正を行った茨城県

「原子力災害地域防災計画」の修正も行われると思われるので、この内容が公表された後、平成25年3月末までに下妻市地域防災計画の修正を完了させたいと考えている。

なお、東海第二原発の再稼働か否かについては、国や県の動向を踏まえ、判断していきたいと考えている。

次に、下妻市防災会議だが、各分野から合計31名の方に委員に当たっていただき、これまでも防災計画策定に当たっては、各委員の意見を伺ってきたが、今後も、そのようにしていきたいと考えている。

防災条例については、既に制定している市町村を見ると、市民、事業者、行政が防災に対してそれぞれの役割を明確にし、一体となって災害への取り組みをしていくというものようだ。本市においても、自主防災組織の結成促進や災害時応援協定の新たな締結など、市民、事業者、行政が防災、減災という目的のために、ともに進む体制づくりに努めたいと考えている。

東日本大震災の教訓から、地域の安全は地域で守るという機運が高まり、自主防災組織の結成が促進されるとともに、その活発な活動を期待し、今後も継続的に支援していきたいと考えている。

災害時のボランティア受け入れについては、下妻市地域防災計画の中にも、災害発生後、直ちにボランティア現地本部を設置し、被災者ニーズの把握やボランティア活動の決定、割り振り、活動に必要な資機材、物資等の確保、ボラ

ンティアの受付などを行い、茨城県社会福祉協議会に設置されるボランティア支援本部と連携し、情報の収集や提供を行うとある。これらの一連の体制づくりが、昨年の震災時には混乱した状況にあったとはいえ、円滑に機能しなかったという指摘については、今後、計画見直しに合わせシミュレーションを行うなど、再点検する必要があると考えている。

## 防災対策について

山中祐子 議員

### 質問

南関東、茨城県沖で30年以内にマグニチュード7程度の地震が起こる確率が70%だと言われている。防災においては、発生してからまず、自分の身は自分で守る、自助が基本である。次に共助、公助となる。

東日本大震災から1年が経った今、公助である現在の防災対策の見直しや、新たな施策について伺う。

まず、防災無線の戸別受信機の申し込み状況について伺う。

次に、放射線量に対する不安解消のための対応・対策についてだが、放射線は目には見えないし、においもないので、テレビや新聞

の報道、市からの公表も数値のみのため不安が大きい。不安がストレスにならないためにはどうしたらいいのか、いたずらに不安をおおるのではなく、不安解消するために何ができるのか伺う。

下妻市としての見直しや、新たな防災対策のうち、女性の視点からの対策について伺う。

東日本大震災では、避難所で女性が着替える場所がないなど、既存の防災対策に女性の視点が決定的に欠落している実態があった。そのために、女性の意見を普段から防災対策にしっかりと反映できるように、地方防災会議への女性委員の積極的な登用、避難所運営に女性スタッフを事前に決めてお

くこと、女性や子供、高齢者、障害者のための備蓄品の検討などについて考えを伺う。

最後に、共助の一つとして、地域コミュニケーションの必要性が言われている。その核として、市民の防災教育の場を広げるためにも、防災士の育成について執行部の考えを伺う。

約7千800台の申し込みがある。今後、順次配布する予定だ。

次に、放射線量に対する対応、対策についてだが、現在、茨城県から配布された簡易型の放射線測定器を用いて、市役所駐車場、公立幼稚園、小中学校等々で定期的に放射線の測定を行い、市のホームページなどを通して市民に結果を公表している。加えて、このたび文部科学省が、茨城県内の39か所に新たにモニタリングポストを設置し、4月からは全市町村で常時測定が可能となった。測定結果は、同時に茨城県へ送信され、県のホームページで確認することができる。

また、文部科学省から、市内の幹線道路を走行しながら地上1mでの空気中の放射線量を測定することのことができる、走行サーバイという機器を借り、これまでよりさらに広い範囲で測定を行い、公表していく予定である。

新たな防災対策や見直しについては、今後検討することになるが、茨城県の地域防災計画の見直し案では、被害をもたらす可能性のある地震の規模や、情報通信手段などを見直すとともに、新たに燃料対策や帰宅困難者対策などが盛り込まれている。本市においても、これらを参考にしていく考えである。

さらに、男女共同参画の推進という観点からも、女性の視点を取り入れることは大変重要である。防災に関しても、女性や子供の目線に立った施策というのにも必要であると考えている。

本市においても、今年度初めて3名の女性が消防団に入団した。今後は、防災のPRや救命講習など、女性ならではの活動をしていただきたいと考えている。

防災士は現在、市内には6名の方がいる。防災士は、身近な地域や職場において、防災のリーダー的な存在として期待されるので、市としても、制度のPRや、災害時において活躍していただけるよう、資格取得に向けた支援を検討していきたいと考えている。

### 答弁

防災無線の戸別受信機の申し込み状況は、現在までに市内全体で

約7千800台の申し込みがある。今後、順次配布する予定だ。

さらに、男女共同参画の推進という観点からも、女性の視点を取り入れることは大変重要である。



現在配布されている防災ラジオ

約7千800台の申し込みがある。今後、順次配布する予定だ。

次に、放射線量に対する対応、対策についてだが、現在、茨城県から配布された簡易型の放射線測定器を用いて、市役所駐車場、公立幼稚園、小中学校等々で定期的に放射線の測定を行い、市のホームページなどを通して市民に結果を公表している。加えて、このたび文部科学省が、茨城県内の39か所に新たにモニタリングポストを設置し、4月からは全市町村で常時測定が可能となった。測定結果は、同時に茨城県へ送信され、県のホームページで確認することができる。

また、文部科学省から、市内の幹線道路を走行しながら地上1mでの空気中の放射線量を測定することのことができる、走行サーバイという機器を借り、これまでよりさらに広い範囲で測定を行い、公表していきたいと考えている。

# 研修報告



議員研修会の様子

去る平成24年2月8日、茨城県市議会議長会主催による平成23年度第2回議員研修会がオークラフ ロンティアホテルつくばを会場に開催され、下妻市議会からは、塚越節議員、平間三男議員、程塚裕

行議員、松田利勝議員が参加しました。  
この研修会では、筑波大学准教授の金久保利之氏を講師として、「茨城県内建物の耐震化について」というテーマで講演が行われました。

講演は、17年前の阪神・淡路大震災の検証をはじめ、地震に対する建物の設計と地震の時の揺れ方、東日本大震災における茨城県内の建物の被害状況、茨城県の公共建物の耐震化状況などについて、写真を用いながら解説するというスタイルで進められました。

## 議会日誌

### ◆ 2 月

- 2日 広域行政圏市議会協議会総会
- 6日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会

### ◆ 3 月

- 8日 茨城県市議会議長会議員研修会（第2回）
- 20日 全員協議会
- 28日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 29日 議会運営委員会
- 3月2日～19日 第1回下妻市議会定例会
- 2日 本会議 議案上程、説明
- 5日 本会議 議案質疑
- 総務委員会
- 文教厚生委員会

### ◆ 4 月

- 6日 経済建設委員会
- 7日 予算特別委員会
- 8日 予算特別委員会
- 9日 予算特別委員会
- 9日 決算特別委員会
- 13日 本会議 一般質問
- 14日 本会議 一般質問
- 19日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
- 27日 茨城県西市議会議長会事務局長会議
- 9日 茨城県市議会議長会事務局長会議
- 13日 茨城県西市議会議長会事務局長会議
- 20日 下妻市議会月例会
- 23日 茨城県市議会議長会理事會・定例会
- 25～26日 関東市議会議長会定期総会

### 編集後記

今回は、平成24年度予算案の審議など、平成24年第1回定例会の内容を中心とする「しもつま市議会だより」190号をお届けいたします。

議会だよりでは、市議会の活動を公正かつ正確にお伝えするとともに、市民の皆様にも親しまれる紙面づくりに努めてまいります。ご意見、ご感想をお待ちしております。

### 市議会を傍聴してみませんか

● 次の定例会は、6月6日から6月15日までの10日間の予定です。  
なお、一般質問は6月12日、13日の2日間の予定です。  
(上記日程は、変更する場合があります。)

※問合せ先：  
下妻市議会事務局 0296-43-2111 内線1112・1113  
下妻市役所のホームページからも「市議会だより」がご覧いただけます。  
また、「定例会・臨時会会議録」もご覧いただけます。  
(下妻市役所ホームページ) <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>